

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（584）」

2. 日時：平成29年6月6日 10時00分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、村上安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、  
中原安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術  
グループマネージャー 他5名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」における、外部火災のヒアリング資料の修正箇所について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、本日のヒアリングにより修正については理解したことを伝え、より分かりやすい記載にするよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について